

●申請方法・申請書類（チェックリスト）

感染防止対策支援補助金・キャッシュレス化推進補助金・新規創業補助金の申請にあたり、提供いただく書類の確認として、チェック欄への記載をお願いします。

☆各補助金共通で必要となる書類

補助金申請書兼請求書【様式1】	<input type="checkbox"/>
誓約書・同意書【様式2】	<input type="checkbox"/>
事業所の代表者または店舗代表者の本人確認書類の写し (パスポート・運転免許証・健康保険証等)	<input type="checkbox"/>
振込先確認書類（通帳の見開き1・2ページ）の写し	<input type="checkbox"/>
大阪府感染防止宣言ステッカーの写し	<input type="checkbox"/>

+

・事業所の所在地が確認できる書類

令和1年度の所得税・法人税・消費税いずれかの確定申告書(第一表)の写し	<input type="checkbox"/>
(確定申告書がない場合) 事業所の所在地が確認できる他の書類 例：事業所の所在地が記載された公共料金の納付書(控) 事業所の所在地が記載されたホームページ等	<input type="checkbox"/>

+

1. 感染防止対策支援補助金

・感染防止対策に要した費用の証明書

感染防止対策支援補助金経費明細表【様式3】	<input type="checkbox"/>
領収書（領収書がない場合は請求書・納品書・レシート等） ※購入商品名と購入金額、購入日の記載があるものに限る	<input type="checkbox"/>

2. キャッシュレス化推進補助金（①・②いずれか一つ）

①既にキャッシュレス決済を導入している店舗

キャッシュレス化推進補助金経費明細表【様式4】	<input type="checkbox"/>
キャッシュレス決済手数料の証明書（請求書等）	<input type="checkbox"/>

②新たにキャッシュレス決済を導入した店舗

新規・追加でキャッシュレス決済を導入した証明ができる書類（契約書等）	<input type="checkbox"/>
------------------------------------	--------------------------

3. 新規創業補助金

※八尾市内に本店がある商業店舗に限り、八尾市内に2店舗目以降を開業、移転に伴うリニューアルオープンされた場合も申請可能

・新規開業した場合

開業日が2020年4月1日から11月30日までの日付で税務署に提出している開業届出書	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------

・2店舗目の開業、移転に伴うリニューアルオープンの場合

2店舗目・移転先の賃貸借契約書・営業許可書等	<input type="checkbox"/>
その他開業・移転が確認できる他の書類 (例：2店舗目・移転先の所在地が記載された公共料金の納付書(控)等)	<input type="checkbox"/>

☆申請先・お問い合わせ先

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6（八尾商工会議所内） やお買い物まつり補助金事務局 TEL：072-922-1183（土日祝を除く平日9時～17時）
--

八尾商業まつり開催実行委員会（事務局：八尾商工会議所）



～やお買い物まつり参加店舗の皆さまへ～

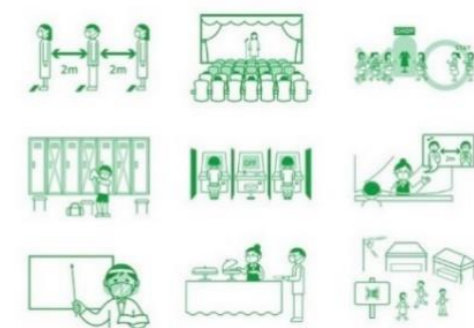
八尾市商売繁盛支援事業

各種補助金への申請が開始します！

“With コロナ”、“After コロナ”の中で、安心して買い物や飲食ができる環境づくりを行い、市内商業の振興を図るため、「やお買い物まつり」参加店舗を対象に、各種補助金支援を実施します。

①感染防止対策支援補助金とは？

“With コロナ”、“After コロナ”の環境の中で安心して買い物や飲食、また働けるよう「やお買い物まつり」参加店舗を対象に感染防止対策に要した費用の一部を補助。



②キャッシュレス化推進補助金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに、店舗の効率化、消費者の利便性の向上を図るために、キャッシュレス決済手数料の補助や新規導入について「やお買い物まつり」参加店舗を対象に支援。



③新規創業補助金とは？

コロナ禍の厳しい状況の中、意欲的に八尾市内で開業された「やお買い物まつり」参加店舗を対象に支援を行う。また、八尾市内に本店を置く商業店舗に限り、八尾市内に2店舗目以降を開業、移転に伴うリニューアルオープンされた場合も対象。（「やお買い物まつり」に参加していること。）



申請
期間

2021年1月6日(水)～同年2月19日(金)まで(当日消印有効)
※申請期間を超えた場合、受付はできませんのでお早めの申請をお願いいたします。

- 各種補助金とも1事業所につき1度の申請となります。
- 複数店舗で「やお買い物まつり」に参加している事業所は申請店舗をとりまとめて1事業所として申請してください。
- 各補助金制度の詳細は、要綱に記載しておりますので、そちらの内容もご確認下さい。
- 申請書類は返却できませんのでご注意下さい。
- 申請内容を問い合わせる場合がありますので、お手元に申請書のコピーをお持ち下さい。

1. 感染防止対策支援補助金

補助内容	<p>コロナ禍においても、安心できる環境の中で消費者が買い物や飲食ができるよう、感染防止対策に要した費用を補助する。</p> <p>[対象経費] 2020年4月1日～11月30日までに要した感染防止対策費用</p> <p>[補助額] 上限30,000円/店舗（2店舗以上の場合は上限60,000円）</p> <p>[補助率] 実際に支出した経費の2/3（八尾市外本社の場合は補助率1/2）</p>
------	--

申請条件	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <p>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</p> <p>② 八尾市内に商業店舗を有しており、今後も事業を継続する見込みがあること。</p> <p>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人及び個人事業主であること。</p> <p>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</p>
------	---

対象経費	①消毒費用	消毒設備(除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等)の購入費、消毒作業の外注費、消毒液・アルコール液の購入費
	②マスク費用	マスク・ゴーグル・フェイスシールド・ヘアネットの購入費
	③清掃費用	清掃作業の外注費、手袋・ゴミ袋・石けん・洗浄剤・漂白剤の購入費
	④飛沫対策費用	アクリル板・透明ビニールシート・防護スクリーン・フロアマーカの購入費・施工費
	⑤換気費用	換気設備(換気扇、空気清浄機、換気機能付きエアコン等)の購入費
	⑥衛生管理費用	ユニフォームのクリーニング外注費、トイレ用ペーパータオル・使い捨てアメニティ用品の購入費、非接触型体温計・サーモカメラ・キーレスシステム・インターホン・コイントレーの購入費
	⑦PR費用	感染防止の注意喚起に関連したポスター・チラシの外注・印刷費

※同種の補助金を受けている対象経費は、その対象経費分は申請不可（例：小規模事業者持続化補助金等）

申請方法	<p>郵送 申請書・必要書類・誓約書等を郵送でご送付ください。 （レターパック等の追跡機能のある郵送）</p>
------	---

※新型コロナウイルス感染防止のため、申請は郵送のみの受付となります。
ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

申請様式	<p>●下記のURLからダウンロードできます。</p> <p>[申請様式・要綱ダウンロード先] https://www.yaocci.or.jp/info-all/info/kaimono-hojyo.html</p> <p>※申請書等は八尾商工会議所でもお渡しできます。</p>
------	--

交付時期	<p>審査が完了次第、2021年3月頃に順次交付</p> <p>※補助額が確定次第、通知決定書を送付しますので入金確認をお願いします。</p>
------	---

2. キャッシュレス化推進補助金

補助内容	<p>キャッシュレス決済を既に導入、もしくは新たにキャッシュレス決済を導入・追加した店舗を対象に補助する。※下記①②のいずれか1つ</p> <p>①既にキャッシュレス決済を導入している店舗 [対象経費] 2020年4月1日～12月31日までに発生したキャッシュレス決済手数料 [補助額] 上限30,000円/店舗（2店舗以上の場合は60,000円） [補助率] 実際に支出した手数料の2/3（八尾市外本社の場合は補助率1/2）</p> <p>②新たにキャッシュレス決済を導入する店舗 [補助額] 2020年9月1日～12月31日までに新規でキャッシュレス決済を導入した店舗、もしくは新たなキャッシュレス決済を追加した店舗に対して30,000円/店舗を補助。（2店舗以上の場合は60,000円）</p>
------	--

申請条件	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <p>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</p> <p>② 八尾市内に商業店舗を有しており、今後も事業を継続する見込みがあること。</p> <p>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人及び個人事業主であること。</p> <p>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</p> <p>◇既にキャッシュレス決済を導入している店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料が発生するキャッシュレス決済を導入していること。 ・2020年4月1日～同年12月31日までにキャッシュレス決済手数料が発生していること。 ・キャッシュレス決済手数料が発生している証明ができること。（例：請求書、領収書等） <p>◇新たにキャッシュレス決済を導入する店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年9月1日～同年12月31日までに新規でキャッシュレス決済を導入した店舗、もしくは新たなキャッシュレス決済を追加した証明ができること。（例：OOPayの登録完了メール、契約書等）
------	---

3. 新規創業補助金

補助内容	<p>2020年4月1日から11月30日までに八尾市内で開業された店舗を支援。</p> <p>〔八尾市に本店を置く商業店舗に限り、八尾市内に2店舗目以降を開業された場合も対象。〕 〔また、移転に伴うリニューアルオープンも対象。〕</p> <p>[補助額] 100,000円/店舗（1事業所につき1店舗限り）</p>
------	---

申請条件	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <p>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</p> <p>② 2020年4月1日から同年11月30日までに八尾市内で開業・開店した商業店舗であり、今後も事業を継続する見込みがあること。</p> <p>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人及び個人事業主であること。</p> <p>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</p>
------	---